

食品衛生管理者及び食品衛生監視員資格

管理栄養学科

食健康科学部管理栄養学科において食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得するためには、食品衛生法に基づき、本学が定める下表の科目について、所定の単位を修得することが必要です。その該当科目及び単位の修得方法については管理栄養学科のカリキュラムを参照してください。

内容	食品衛生法施行規則別表第14による科目名	本学における授業科目名	授業形態		単位数		
			講義又は演習	実験又は実習	必修	選択	
A群 化学関係	分析化学	化学A	○		2		
	有機化学	化学B	○		2		
B群 生物化学 関係	生物化学	生化学	○		2		
	食品化学	生化学実験		○	2		
	生理学	栄養生化学	○		2		
		人体の構造と機能C(生理学)	○		2		
	食品分析学	食品学実験		○	2		
毒性学	食べ物と健康(総論)	○		2			
C群 微生物学 関係	微生物学	微生物学実験		○	2		
	食品微生物学	微生物学	○		2		
	食品保存学	食品と加工	○		2		
D群 公衆衛生 学関係	公衆衛生学	人間と社会生活	○		2		
	食品衛生学	食品衛生学・食品加工学実験		○	2		
		食品衛生学	食品衛生学	○		2	
A群～D群から必修28単位取得			小計		28		
E群 その他の 関連科目 (必修)	病理学	人体の構造と機能B(解剖学)	○		2		
	医学概論	臨床医学総論(病理も含む)	○		2		
		解剖生理学実験A(人体の構造と生理)		○	2		
	医化学	解剖生理学実験B(人体の生理と分子医学)		○	2		
	栄養学	基礎栄養学	基礎栄養学	○		2	
		基礎栄養学実習			○	1	
		応用栄養学A(母性・乳幼児)		○		2	
		応用栄養学B(学童期～高齢期)		○		2	
環境保健学	応用栄養学C(特殊環境・スポーツ栄養)		○		2		
(選択)	病理学	臨床栄養学各論A	○			2	
	医学概論	臨床栄養学総論	○			2	
	衛生統計学	公衆栄養学総論	○			2	
		公衆栄養学各論	○			2	
		公衆栄養学実習		○		1	
	栄養学	臨床栄養学各論B	○			2	
E群から必修18単位取得			小計		18	11	
総単位数46単位以上取得			合計		46	11	

食安全マネジメント学科

食健康科学部食安全マネジメント学科において食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得するためには、食品衛生法に基づき、本学が定める下表の科目について、所定の単位を修得することが必要です。その該当科目及び単位の修得方法については食安全マネジメント学科のカリキュラムを参照してください。

なお、編入生は食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格を取得できません。

内容	食品衛生法施行規則別表第14 による科目名	本学における授業科目名	授業形態		単位数
			講義又 は演習	実験又 は実習	必修
A群 化学関係	分析化学	化学実験		○	1
	有機化学	化学B	○		2
	無機化学	化学A	○		2
B群 生物化学 関係	生物化学	生化学	○		2
	食品化学	食品化学	○		2
		生理学	生理学	○	
		生理・生化学実験		○	2
C群 微生物学 関係	食品分析学	食品学実験		○	2
	微生物学	微生物学	○		2
	食品微生物学	食品微生物学実験		○	1
D群 公衆衛生 学関係	食品保存学	食品加工学A	○		2
	公衆衛生学	公衆衛生学	○		2
		食品安全学A	○		2
食品安全学B		○		2	
	食品安全学実験		○	2	
A群～D群から必修28単位取得			小計		28
E群 その他の 関連科目	病理学	薬理・病理学	○		2
	栄養化学	栄養学A	○		2
	栄養学	栄養学B	○		2
	衛生管理学	食品安全評価学	○		2
	農産物製造学	食品加工学実習		○	2
	品質管理学	品質管理論	○		2
E群から必修12単位取得			小計		12
総単位数40単位取得			合計		40